

平成21年 5月30日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18539001

研究課題名（和文） 戦後日本社会運動史のなかの「韓国」「日韓」イメージ

研究課題名（英文） The image of the relation between Japan and Korea in postwar Japanese social movements

研究代表者

平井 一臣（HIRAI KAZUOMI）

鹿児島大学・法文学部・教授

研究者番号：00199027

研究成果の概要：

本研究は、戦後日本における社会運動を担った人々の韓国認識の変化の軌跡を、政治状況・社会状況の変化と関連付けて明らかにすることを目的としている。そのため戦後日本の社会運動に影響を与えた雑誌（『世界』、『中央公論』、『朝日ジャーナル』など）に掲載された韓国、日韓関係記事の目録を作成し、また、在日団体を含む社会運動団体に対する調査を行い、社会運動の関係者に対する調査を行い、これらの調査をふまえて、記事の内容分析を行い、戦後直後の憲法制定期における日韓の比較研究、1980年代以降の日韓関係研究というかたちで研究成果の一部を公表した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2004年度			
2005年度			
2006年度	1,900,000	0	1,900,000
2007年度	900,000	270,000	1,170,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
総計	3,400,000	450,000	3,850,000

研究分野：政治史

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：戦後日本、社会運動、日韓関係

## 1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、2005年4月～06年3月まで韓国の釜山大学校社会科学大学政治外交学科にて研修を行い、そこで日韓関係の急激な変化と今日も続く日韓間の緊張関係を実感した。また、鄭龍波教授をはじめとする同大学校の政治学・行政学関係の研究者との協力関係を構築しえたことから、戦後日本の韓国認識、日韓関係認識を、研究代表者がこれまで取り組んできた戦後日本の社会運

動研究の成果も活かす形で取り組もうと考えた。

すでに戦後の日本の社会運動に関しては、「ベトナムに平和を市民連合」（ベ平連）を中心とする戦後の反戦平和運動の地域レベルでの展開過程や開発反対をめぐる住民運動についての研究を一定程度蓄積してきており、そこで得た成果も踏まえたかたちでの研究内容とすることとした。

## 2. 研究の目的

戦後日本の社会運動における「日韓」「韓国」認識の歴史的変遷の解明を目的とする。すなわち、第二次世界大戦後から今日に至るまでの日本の社会運動が、その時々において「韓国」や「日韓」をどのように認識し、その認識が日本の社会運動をどのように性格づけたのかを検討する。そのことによって、従来の一国史的な日本の社会運動史を東アジア世界のなかに位置づけることが可能であると考えられる。

本研究では、主として戦後日本の社会運動に対して影響力を有した知識人や運動のリーダーたちに焦点を当て、彼ら・彼女らが、日本の社会運動を展開していくなかでの「日韓」ないしは「韓国」のイメージが政治状況や社会状況の変化とともにどのように変化していったのか、そしてまた、「日韓」ないしは「韓国」のイメージがその時々の社会運動に対してどのような影響を与えたのか、という問題を明らかにする。

## 3. 研究の方法

社会運動に一定の影響を与えたと思われる主要雑誌を取り上げ、「日韓」「韓国」イメージに関する記事の調査を行う。本研究では、『世界』、『朝日ジャーナル』、『現代の理論』、『中央公論』、『文藝春秋』、『月刊社会党』などの記事を調査し、「韓国」「日韓」に関連する記事のリストを作成する。記事目録を作成することによって、長期的なスパンのなかで、「韓国」「日韓」に関する知識人層の関心の推移をある程度把握することが可能であると考えられる。

同時に、これまでの日韓関係史研究のなかで、日本の社会運動がどのように取り扱われてきたのか、日韓双方の研究成果を収集し、論点の検討を行う。

さらに在日韓国・朝鮮人団体を含む日本の社会運動団体への調査を行うこととする。実際に社会運動を担った諸団体における「韓国」「日韓」についての認識の有無とその背景、また、「韓国」「日韓」に関わる問題に積極的に取り組み始めた時期とその背景などを、関係者からの聞き取りや団体発行の機関紙の分析などを通じて明らかにしていく。

これらの調査を踏まえて、戦後社会運動における「日韓」「韓国」イメージの変遷を辿る。

## 4. 研究成果

戦後の日本の主要な雑誌である『世界』、『朝日ジャーナル』、『現代の理論』、『中央公論』、『文藝春秋』、『月刊社会党』などの雑誌に収録された「日韓」「韓国」に係る記

事を調査し目録を作成した。目録作成と関連して、韓国側で、本研究と類似の研究結果が公表されていることが明らかとなった。한상일 ‘일본 지식인과 한국 한국관의 원형과 변형’ (오름, 2000년) (韓相一『日本知識人と韓国—韓国観の原型と変形』)である。この本の一部は、雑誌『世界』の記事分析を行い、戦後の知識人の韓国認識を明らかにしようとしている。しかし、『世界』のみを検討の俎上にあげていること、『世界』の雑誌としての性格の変化を十分に視野に入れていないこと、などの問題点を有していることが明らかになった。

基礎的な調査の結果、戦後直後から1965年の日韓基本条約締結前後に至るまでの時期は、どの雑誌においても「韓国」「日韓」に関する記事はそれほど多くなく、それは日本社会全体における関心の低さの反映である程度明らかになった。

ただし、1960年に韓国で発生した李承晩政権打倒の社会運動に対しては、『朝日ジャーナル』をはじめとする雑誌は強い関心を示している。これは、ほぼ同時期に日本において60年安保改訂をめぐる社会運動が展開していたからである。しかしながら、たとえば『朝日ジャーナル』60年5月8日号の編集後記にて「韓国の学生でもとわが国の学生運動とは、その政治的、社会的条件が異なっており、もちろん同日に論ずることはできません。しかし、1910年から20年代にかけての中国の学生運動を引き合いにするまでもなく、学生運動の盛んなことは、政治的な行進国の現れというほかありません」(86頁)とあるように、韓国の社会運動を見るまなざしは、後進国における社会運動というものであり、日韓双方の社会運動の連帯といった発想はほとんど見られない。

1965年の日韓基本条約締結は、日本の社会運動が、「韓国」「日韓」問題に初めて正面から向き合う契機になった。しかし、日韓基本条約反対闘争は60年安保闘争ほどの盛り上がりを見せなかった。また、当時の日本の社会運動の問題関心が日本資本主義の性格や日米関係、アメリカの世界戦略などに重点があり、植民地支配の問題や当時の韓国社会の実情に関する関心は相対的に低かったと指摘することができる。

1960年代後半には、「ベトナムに平和を市民連合」などによるベトナム反戦運動が展開され、そこでは従来の戦争の被害者の立場からの平和運動に対する批判がなされ、加害者としての日本の問題がクローズアップされた。同時に、ベトナム戦争というアジアの戦争と日本とのかかわりを問う運動でもあった。しかし、ベ平連が発行したニュースを読む限り、意外にもアジアの問題に関する記事が少ないことが明らかになった。ようやく

「韓国」「日韓」の問題に日本の社会運動の側の関心が向くようになったとはいえ、極めて不十分なものであったといえる。

日本の社会運動が「韓国」「日韓」の問題に本格的に取り組み始めるのは、1980年代に入ってからのものであり、とくに当時韓国の有力な野党政治家であった金大中に対する死刑宣告がなされ、国際的な批判が巻き起こってからである。

ただし、そうした中であって、いち早く「韓国」「日韓」の問題に強い関心に向け、実際の社会運動のなかにもその視点を組み入れていった社会運動がある。それは女性運動であった。早くも1966年には山崎朋子らによって「アジア女性交流史研究会」が発足し、77年には松井やよりらが「アジアの女たちの会」を結成している。本研究では、アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」を訪問し関連資料の一部を調査したが、女性運動が「韓国」「日韓」に比較的早い段階で取り組んだ背景と運動の実態を具体的に明らかにする作業までには至らなかった。

また、社会運動団体調査としては、「在日韓国人人権協会」を取材し、同協会の代表者や事務局長から、在日団体から見た日本の社会運動に対するイメージを歴史的な経緯も交えてお話を聞き、在日団体と日本の社会運動の関係が、朝鮮半島の分断問題とも関連して複雑な構図にあったことが分かった。しかしながら、この問題についても、資料的な裏づけを得るまでには至らなかった。

以上のような基礎的な調査を踏まえ、二つの学会報告を行い、それを基にした論文を日本公表した。

2006年12月に同時代史学会にて行った報告は、戦後初期における日本と韓国における憲法問題をめぐる認識の差異の問題を取り上げた。戦後日本の社会運動にとって、日本国憲法は運動の方向性を枠付ける重要なシンボルとなったが、そもそも憲法発布時における日本での憲法認識はどのようなものだったのかという問題を、当時の東アジア情勢と関連付けて整理し、同時にまた、日本国憲法施行から1年遅れて施行された大韓民国憲法の制定へのプロセスを取り上げ、両国憲法の制定過程の差異、そしてそのことと後の憲法認識との関連について考察した。この報告では、韓国の憲法制定過程については、主として 아영록”우리 헌법의 탄생”(서해문집,2006년) (イヨンロク『我が憲法の誕生』)に基づいて検討を行い、日韓双方とも占領下での憲法制定であったという共通点があったが、GHQによる草案に基づいて憲法策定作業が行われた日本に対して、韓国の場合はほとんど韓国人による作業が行われたという違いがあること、しかし、その後の憲法をめぐる政治状況では、日本で

は社会運動の枠付けとなるシンボルになる一方で常に押し付け憲法論が提起されていたこと。これに対して韓国は、一種の自主憲法であったとも言える最初の大韓民国憲法が、幾度にもわたって改訂されていたことを指摘し、両憲法のパラドキシカルな関係を指摘した。

本報告は、2007年11月に出版された同時代史学会編『日本国憲法の同時代史』《日本経済評論社》のなかに「戦後東アジアの変動と憲法」というタイトルの論文として収録された。

もう一つの学会報告である「日韓ナショナリズムと自治体間交流」は、2008年9月26日に釜山市の東亜大学にて開催された韓国地方政府学会にて行った。同学会会長のチョンサンギョン東亜大学教授の招請により国際シンポジウム「韓・中・日地方政府の理解と交流」で報告を行った。同報告は、1980年代以降の教科書問題、竹島(独島)問題などをめぐる日韓双方の言論状況を整理し、日韓双方のナショナリズムの動向の変化を整理し、同時に90年代以降に本格化する日韓の自治体間交流にどのような影響を与えたのかを検討したものである。このシンポジウムには、韓国と中国の社会科学関係の研究者が参加しており、意見交流も行うことができた。本報告の概要は、韓国地方政府学界編『韓・中・日地方政府の理解と交流』(2008年)に収録されている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

1. 平井一臣 「일한 내선널리즘과 자치단체간 교류」韓国地方政府学会編『韓・日・中地方政府의理解와交流』2008年(査読無)、29～48頁。
2. 平井一臣 「戦後東アジアの変動と憲法」同時代史学会編『日本国憲法の同時代史』日本経済評論社、2007年(査読無)、33～64頁。

[学会発表] (計2件)

1. 平井一臣 「日韓ナショナリズムと自治体間交流」韓国地方政府学会、2008年9月26日、(於韓国・東亜大学)。
2. 平井一臣 「戦後東アジアの変動と憲法」同時代史学会、2006年12月3日、(於早稲田大学)。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

平井 一臣 (HIRAI KAZUOMI)  
鹿児島大学・法文学部・教授  
研究者番号：00199027

### (2) 研究分担者

### (3) 連携研究者